参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

## ●市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

| | 釧路市民バス使用条例等の廃止 |
|---|---|
| 内　容 | 阿寒町区域に居住する方を対象とした事業の実施に当たり、市が一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用自動車（貸切バス）を借り上げて、運行してきた釧路市民バスについて、2027（令和９）年３月末をもって廃止することとしたもの。 |
| 募集期間 | ～11月11日㈬ |
| 原案の公表場所 | 市役所・各行政センター１階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ<br>阿１階市民課、阿寒町徹別多目的センター、阿寒町仁々志別多目的センター、阿寒町布伏内コミュニティセンター |
| 提出・問合先 | 阿市民課市民サービス係（〒085-0292阿寒町中央1-4-1TEL66-2210 FAX66-3683✉agshi-shiminservice@city.kushiro.lg.jp） |

| | 釧路市立博物館条例および同条例施行規則の一部改正 |
|---|---|
| 内　容 | 博物館の入館料について、負担の公平性、社会教育施設としての博物館の在り方や博物館が小・中学生および高校生の学習における「探究的な学びの場」であることを踏まえて、金額および減免の対象者等を見直すため、本条例および施行規則の一部を改正するもの。 |
| 募集期間 | ～11月13日㈮ |
| 原案の公表場所 | 市役所・各行政センター１階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ<br>博物館 |
| 提出・問合先 | 博物館（〒085-0822春湖台1-7TEL41-5809FAX42-6000 ✉museum@city.kushiro.lg.jp） |

| | 釧路市音別町森林体験交流センター条例および同条例施行規則の一部改正 |
|---|---|
| 内　容 | 釧路市音別町森林体験交流センターにおける、利用者が少ない夜間時間帯について利用実態に見合った管理経費の見直しとして開館時間を変更し、併せて休館日も明白にするため本条例および施行規則を改正するもの。 |
| 募集期間 | ～11月16日㈪ |
| 原案の公表場所 | 市役所・各行政センター１階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ<br>音２階農林課、釧路市音別町森林体験交流センター |
| 提出・問合先 | 農林課音別農林振興係（〒088-0192音別町中園1-134TEL01547-6-2231 FAX01547-6-2434✉no-onbetunourin@city.kushiro.lg.jp） |

**【共通】意見の提出方法**=市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見書等の提出書に住所、氏名（団体名）、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵便、信書便、ファクス、持参で提出してください。

## 各種相談窓口

**■女性のための無料法律相談（要予約）**
日11月11日㈬午後１時～３時／定４人／所申11月４日㈬午前９時から電話で男女平等参画センターふらっと（TEL65-1034）へ

**■外国人のための無料相談会**
日11月15日㈰午前10時～午後１時／所KKSコンベンションセンター（観光国際交流センター）２階「くしろ国際交流プラザ」／内在留資格や生活全般に関する相談／問札幌出入国在留管理局釧路港出張所（TEL22-2430）

**■「税を考える週間」無料相談会（要予約）**
日11月17日㈫午前10時～正午、午後１時～３時／所道東経済センタービル２階／他公共交通機関をご利用ください／申11月５日㈭までの平日午前10時～午後４時に予約専用電話（TEL080-7757-3807）へ／問北海道税理士会釧路支部（TEL42-0407）

**■障がい者就労支援相談（要予約）**
日11月19日㈭午後１時～４時／所防災庁舎３階障がい福祉課／申障がい福祉課（TEL23-5201）、障がい者就業・生活支援センターぷれん（TEL65-6500）

**■生活相談支援センター「くらしごと」（要予約）**
日月～金曜日（祝日を除く）午前９時～午後６時／内生活や就労に関する相談／所申くらしごと（北大通12-1-14ビケンワークビル１階TEL65-1250）

**■ふれあい相談**
日［電話相談］月・水・金曜日、［面接相談（要予約）］月曜日、各午前10時～午後３時30分※ともに祝日、年末年始を除く／所総合福祉センター（旭町12-3）／内家庭生活全般、心配ごと、悩みごと／問ふれあい相談センター（TEL24-7837）

**■犯罪被害者等相談**
日［電話相談］火・木・金曜日午前10時30分～午後２時30分、［面接相談（要予約）］随時※ともに祝日、年末年始を除く／内犯罪被害に関する相談、その他の相談／問釧路被害者等相談室（TEL24-6002）

**■法律相談（要予約。先着６人）**
日11月６日㈮、20日㈮、12月４日㈮午後１時～３時／他弁護士に相談中の方や係争中の方は対応できない場合あり／申相談日の１週間前の金曜日午前８時50分から電話で市民協働推進課（TEL31-4504・4505）へ

**■人権相談（要予約。先着４人）**
日11月27日㈮午後１時30分～３時30分／申電話で釧路人権擁護委員協議会事務局（TEL31-5040）へ

**■行政相談（当日受付）**
日11月17日㈫午後１時～３時／問釧路行政監視行政相談センター（TEL23-7136）

**【共通】所**市役所１階市民相談室

## みんなの掲示板

**記号の説明**
日日時 所場所・会場 集集合場所 対対象 定定員 内内容 ¥料金 持持参 申申込方法 問問合先 他その他

参加料の掲載のないものは無料で参加できます。ボはボランティア募集です。

**◆脊髄小脳変性症、多系統萎縮症医療講演会in釧路**
日11月14日㈯午後１時～２時30分／所まなぼっと幣舞学習室705／対患者、家族、リハビリ関係者／内同病のリハビリの仕方について／問であい友の会（小川TEL66-2105）

**◆気にかけ合える地域づくりセミナー「誰もが安心して相談できる地域を目指して」**
日11月26日㈭午前10時30分～正午／所まなぼっと幣舞学習室602／内身近な相談窓口や支援について等／申11月20日㈮までに釧路市東部北地域包括支援センター（TEL42-0600）へ

**◆最低賃金の改正**
北海道内の事業場で働くすべての労働者およびその使用者に適用される北海道最低賃金が10月１日から改定されています。
**改定後最低賃金**＝1,131円
※諸手当や割増賃金は算入されません／問北海道労働局賃金室（TEL011-709-2311内線3533）

**◆相続登記・遺言書保管制度説明会**
日11月５日㈭、12月９日㈬午後２時～３時30分／定20人／内相続手続きの流れ、必要書類の考え方等／他個別相談不可／所申釧路地方法務局登記部門（TEL31-5020）

**◆おとなの転倒防止教室**
日11月15日㈰午前10時～／所総合福祉センター４階柔道場／定20人／内転び方体験／持タオル、飲み物／問釧路市柔道同好会（佐藤TEL090-9751-4194）

**◆ポリテク釧路１月生募集「ビジネスワーク科」**
**見学会**＝11月12日㈭、19日㈭、26日㈭／**訓練期間**＝2027（令和９）年１月５日㈫～６月29日㈫／対ハローワーク釧路に求職登録している方等／定15人／内パソコン、簿記、社会保険等の習得／¥教科書代実費／申12月１日㈫までにハローワーク釧路（TEL41-1201）へ／所問ポリテクセンター釧路訓練課（TEL57-5938）

**◆認知症カフェ「おしゃべり処　福」**
日11月29日㈰午後１時～３時／所くしろせんもん学校／内介護や健康等に不安のある方の相談会／問デイサービス未来くる（石井TEL35-0568）

**◆家事家計講習会**
日所［釧路カトリック教会（黒金町12-10）］11月10日㈫午後６時30分～８時、［釧路友の家（宮本1-3-12）］11月15日㈰午前10時～11時30分／¥資料代、試食代／問釧路友の会（佐田TEL090-3773-7581）

**◆スケート初心者教室**
日11月15日～2027（令和９）年１月の土・日曜日午前８時～10時（全10回）／所Nisshoアイスアリーナ（春採アイスアリーナ）／¥6,000円（会場費、傷害保険料含む）／申11月８日㈰までに桜が丘ひぶなクラブ（菅原TEL91-4725）へ

**◆創立30周年記念「第30回冬迎祭」**
日11月29日㈰午後２時～４時／所釧路センチュリーキャッスルホテル／内外国籍の方々と市民との交流イベント／¥大人700円、学生600円、会員500円※外国籍および中学生以下は無料／問釧路国際交流の会事務局（TEL65-6712※火・木・日曜日午前10時～午後１時）

**◆犯罪被害者支援バザー**
日11月14日㈯午前10時～午後４時／所交流プラザさいわい３階小ホール／問北海道警察釧路方面本部警務課（TEL25-0110内線2624）

**◆初めての！社交ダンス無料体験会**
日毎週水・金曜日※時間は応相談／所問宮竹ダンススクール（緑ケ岡2-38-7宮竹TEL090-1640-0413）

12月号に掲載希望の方は11月２日㈪正午までに内容の分かるものをファクスまたはメールで北日本広告社（TEL22-0211FAX25-7791✉kouhou946@ad-kitanihon.co.jp）へご連絡ください。